

申請は
1月9日(水)～
2月8日(金)



通勤・通学等で自転車・原動機付自転車(50cc以下)を利用する方へ

駐輪施設 ●●自転車等駐輪場●●路上自転車等駐輪場●●
●●自転車等整理区画●●

4月～26年3月の定期利用者を募集

区では、区民の皆さんの安全で快適な生活環境の維持・向上を図るため、放置自転車をなくすための撤去・啓発活動のほか、駐輪施設の利用など、自転車等の適正利用を呼び掛けています。

4月～26年3月の駐輪施設の定期利用者を募集します。通勤・通学等で自転車・原動機付自転車(50cc以下)を使う方は、申請してください。現在定期利用している方も、新たに申請が必要です。自動更新ではありませんので、ご注意ください。
【問合せ】交通対策課自転車対策係(〒160-8484歌舞伎町1ー4ー1、本庁舎7階)☎(5273)3896・☎(3209)5595へ。

自転車等駐輪場 ★9か所

駅周辺の専用の敷地に整備しています。一部の駐輪場は、1日利用・時間利用もできます。

★新宿駅東南口・高田馬場駅第三・下落合駅・新大久保駅・牛込柳町駅の各駐輪場は、原動機付自転車(50cc以下)も利用できます。

【定期利用期間】「1か月」「3か月」「6か月」「12か月」から選択

【利用時間】新宿駅東南口は午前7時～午後11時(1月1日～3日は休み)、高田馬場駅第二は午前7時～午後7時(日曜日・祝日・年末年始は休み)、その他の駐輪場は24時間



駐輪場の名称	定期利用の申請窓口
新宿駅東南口	新宿駅東南口自転車等駐輪場(新宿3ー37) ☎(3355)1397
高田馬場駅第二	高田馬場駅第二自転車等駐輪場(高田馬場2ー19) ☎(3368)4032
高田馬場駅第三	高田馬場駅駐輪センター(高田馬場2ー18ー1、戸塚地域センター3階) ☎(3232)0028
下落合駅	
新大久保駅	新大久保駅自転車等駐輪場(百人町2ー3) ☎(5285)4607
牛込柳町駅	神楽坂駅自転車等駐輪場(矢来町104) ☎(3267)0890
牛込神楽坂駅	
神楽坂駅	
国立競技場駅	新宿駅西口自転車等駐輪場(西新宿2ー1) ☎(3340)0448

路上自転車等駐輪場 ★6か所

駅周辺等の道路上に駐輪機(ラック)を設置した駐輪場です。一部の駐輪場は、時間利用もできます。

★原動機付自転車(50cc以下)の定期利用はありません。

【定期利用期間】「1か月」「3か月」「6か月」「12か月」から選択

【利用時間】いずれも24時間

駐輪場の名称	定期利用の申請窓口
東新宿駅	新大久保駅自転車等駐輪場(百人町2ー3) ☎(5285)4607
四ツ谷駅	新宿駅東南口自転車等駐輪場(新宿3ー37) ☎(3355)1397
都電早稲田駅	高田馬場駅駐輪センター(高田馬場2ー18ー1、戸塚地域センター3階) ☎(3232)0028
落合駅	
四谷三丁目駅	曙橋駅自転車等駐輪場(片町5) ☎(3226)4866
新宿駅	新宿駅西口自転車等駐輪場(西新宿2ー1) ☎(3340)0448

一時的に止めるときも駐輪場へ

一部の駐輪場は、1日利用・時間利用ができます。事前の利用申請は必要ありません。

【利用料金】

- 1日利用 ▶自転車は100円、▶原動機付自転車は200円
- 時間利用 ▶自転車は2時間以内無料、その後は24時間に付き100円、▶原動機付自転車・自動二輪車は2時間以内無料、その後は1時間に付き100円

自転車等整理区画 ★19か所

道路上に暫定的に整備した駐輪区画です。駐輪機(ラック)はなく、区画内に順番に駐輪していただきます。

★原動機付自転車(50cc以下)も利用できます(牛込神楽坂駅を除く)。

【定期利用期間】「12か月」のみ

【利用時間】いずれも24時間

整理区画の名称	定期利用の申請窓口
新宿駅	新宿駅西口自転車等駐輪場(西新宿2ー1) ☎(3340)0448
新宿西口駅	
都庁前駅	
西新宿五丁目駅	
西武新宿駅	
落合南長崎駅	高田馬場駅駐輪センター(高田馬場2ー18ー1、戸塚地域センター3階) ☎(3232)0028
高田馬場駅	
早稲田駅	
中井駅	新宿駅東南口自転車等駐輪場(新宿3ー37) ☎(3355)1397
新宿三丁目駅	
新宿御苑前駅	
信濃町駅	
四ツ谷駅	神楽坂駅自転車等駐輪場(矢来町104) ☎(3267)0890
若松河田駅	
牛込神楽坂駅	
飯田橋駅	曙橋駅自転車等駐輪場(片町5) ☎(3226)4866
曙橋駅	
市ヶ谷駅	
大久保駅	新大久保駅自転車等駐輪場(百人町2ー3) ☎(5285)4607

利用申請の方法

- 申請は1人1か所です
- 法人の申請・利用はできません

申請窓口と受付日時

▶上表の申請窓口…1月9日(水)～2月8日(金)(日曜日・祝日を除く)、午前7時～午後7時
※新宿駅東南口自転車等駐輪場は午後11時まで(日曜日・祝日も受け付け)
※高田馬場駅駐輪センターは午前8時30分から
▶交通対策課自転車対策係(本庁舎7階)・特別出張所…1月9日(水)～2月8日(金)(土・日曜日、祝日を除く)、午前8時30分～午後5時
★交通対策課では、郵送申請(2月8日(金)の消印有効)・電子申請(新宿区ホームページからリンク)も受け付けます。
★2月9日(土)以降も申請はできますが、2月8日(金)までに申請した方を優先します。

申請に必要な書類

- ▶利用申請書(申請窓口で配布。新宿区ホームページからも取り出せます)
- ◎個別に必要な書類
- ▶学生…学生証のコピー
- ▶原動機付自転車の利用を申請する方…標識交付証明書(税務課で発行)のコピー
- ▶利用料の減額・免除の対象になる方…減額・免除申請書(申請窓口で配布。新宿区ホームページからも取り出せます)、手帳のコピー・保護証明書など減免の対象となることが分かる書類

【利用料減額・免除の対象】
▶身体障害者手帳・愛の手帳・精神障害者保健福祉手帳をお持ちの方
▶生活保護を受けている方
▶「中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律」による支援給付を受けている方

申請後の流れ

- ★収容台数を超えた施設は、公開抽選で利用登録者を決定します。結果は3月初旬に郵送でお知らせします。
- ★登録が決定した方は、交通対策課から郵送する「利用申請結果通知」「納付書」と利用料金(右表)を指定の自転車等駐輪場にお持ちの上、手続きしてください。利用料金は、指定の銀行・郵便局等から振り込みもできます。
- ★抽選に外れた方には「補欠通知」をお送りします。空きが生じた場合、3月25日(月)以降、補欠番号順にご案内します。
- ★自転車等駐輪場・路上自転車等駐輪場を4月から「1か月」「3か月」「6か月」で定期利用し、26年3月まで利用を継続する場合は、利用有効期間内にあらためて手続きが必要です。

※駐輪施設は、イベント開催等で利用できない場合がありますので、ご了承ください。



利用料金

区分		一般	学生
自転車等駐輪場			
自転車	1か月	1,800円	1,400円
	3か月	5,000円	4,000円
	6か月	10,000円	8,000円
	12か月	20,000円	16,000円
原動機付 自転車	1か月	3,000円	2,400円
	3か月	8,400円	6,600円
	6か月	16,800円	13,200円
	12か月	33,600円	26,400円
路上自転車等駐輪場			
自転車	1か月	600円	500円
	3か月	1,700円	1,400円
	6か月	3,400円	2,800円
	12か月	6,800円	5,600円
自転車等整理区画			
自転車	12か月	5,000円	
原動機付 自転車	12か月	8,000円	